

報 告 書

令和 5年 6月 6日

伊勢市議会議長 品川幸久様

勢風会 吉岡勝裕

研修会に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時 令和 5年 5月24日(水) 13:00～17:30
5月25日(木) 10:00～15:05

研修場所 東京都千代田区
明治大学アカデミーコモン棟アカデミーホール

研修事項 主催 一般財団法人 日本自治創造学会
第15回日本自治創造学会 研究大会
＜全体テーマ＞
DX時代の地方創生 ～“自治力”を高める

研修概要 (1日目)
穂坂邦夫会長 挨拶
4年ぶりの開催
先日の統一地方選 首長や議会議員無投票・女性議員の課題
自治体の自立と個性
議会がしっかりすれば、市町村長がいない自治体があってもいい
のでは 自由度があってもいい

講演 DX時代の日本の原動力を考える
益 一哉(東京工業大学学長)
＜講演内容＞
他の大学から大学院生になる学生も
18歳人口150万人 →20年後は80万人に
違う未来を見つめる
東京医科歯科大と統合 東京科学大学へ
医工連携へ AI・チャットGPT 医者がいなくても医療
女性教員公募
理工大女子少 →女子枠を設けては
地方自治に博士人材の活用は

講演 社会インフラ管理の重要性と人材育成
石川 雄章((株) ベイシスコンサルティング代表取締役社長・北海道大学客員教授)

<講演内容>

国・地域の状況

社会インフラ管理の課題と解決の糸口

持続可能な自治体のために取り組んでいること

地域の社会的課題の解決を地域の新しい雇用創出に

やる気があれば色んなことが出来る時代に

地域DXを活用できる人材育成を

事例発表 新たな議会の挑戦～議員政策条例の推進～

田村 琢実 (埼玉県議会議員・元議長)

埼玉県議会へ問う “地方議会のあり方、

穂坂 邦夫 (日本自治創造学会 理事長)

<講義内容>

以前は、受け身の議会で、質問内容を当局が作っていたことも

自民党県議団が埼玉県議会の過半数

課題や政策を自分たちで考えて条例を考えてきた

パブリックコメントは実施するが公表しない

なるべく様々な会派の意見を取り入れるようにしているが、全会派の意見を聞いていると、議論で薄まってしまい、思っていたような条例が作れない

課題を見つける視点

自分たちで条例が作れるのだから、当局に問いかけばかりでなく積極的に自ら行動を

自治体事例発表 ～DX時代の個性あるまちづくり～

①教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり

清水 聖義 (群馬県太田市市長)

②スマートシティの新たな挑戦

宮元 陸 (石川県加賀市長)

③「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち」を目指して

中村 一郎 (岩手県盛岡市副市長)

<講義内容>

①マイナンバーカード 国保の保険証 滞納の指導出来る？

ふるさと納税 体育館新設 返礼品にバスケのチケット

給食費タダ 給食費の滞納0に 徴収の労力も不要に

知事に色々お願いしたが、やってくれなかったおかげで特色のある街づくりが出来た 自分たちでいい街に

最近金利を稼ぐため社債を購入している

②スマートシティ IoT IT 人材育成

デジタル田園都市特区の活用

世界競争力 日本1位から34位に

人への投資 リスキリング (新しいスキルを身につける)

③盛岡市 2023年に行くべき52カ所に選ばれる

自然・歴史文化・伝統

公共交通に力をいれていく

(2日目)

講演 地域の活性化と組織の自立・連携

渡部 晶(財務省大臣官房政策立案総括審議官)

<講演内容>

体育(教育)からスポーツへ

スポーツ オックスフォード辞典にはプレジャー 遊び

日本スポーツコミッション

スポーツタウンで、スポーツ・健康まちづくりへ

スポーツを通じた地域の稼ぐ力の向上 交流人口の拡大

福岡市 教育委員会社会体育課を市民局と統合 市長部局へ

沖縄 プロバスケットチームの取り組み

エクセレントNPOについて

役所は公平性を重視する 機動性に欠ける

地域で資金を回していても成長しない 外貨獲得へ

人口減少を直視し、「縮む」戦略的を

老いる日本 世界の古都路線の観光戦略

講演 出生率2.95 人口維持のまちづくり

～町全体での子育て～

奥 正親(岡山県奈義町長)

<講演内容>

中国山地の過疎の町で、令和元年 出生率2.95を記録

平成の合併 合併しないと選択 暮らしやすいまちづくり

様々な子育て支援策 「奈義町子育て応援宣言」

1. 「なぎチャイルドホーム」が子育ての心に支えに

2. 子どもの成長に寄り添った、切れ目のない経済支援

3. 「奈義しごとえん」で子育てしながら短時間ワーク

・保育料が国基準の約半額さらに第2子はその半額。第3子以降は無料

・小中学校の給食を半額町負担

・高校生まで医療費無料

・小中学校の教育教材費を無料化

・在宅育児をする保護者に月1万5千円の支援金

・高校生への就学支援として年額24万円の支援金

・大学生に町独自の奨学育英金として年額60万円 卒業後に町への定住で全額返済免除

少子化対策は、最大の高齢者福祉

なぎチャイルドホーム 子育て支援センター的存在

しごとえん シルバー人材センター(共同内職場)のような存在

パネルディスカッション

「自治力を高めるには」

パネリスト

牛山 久仁彦(明治大学政治経済学部教授)

後 房雄(愛知大学地域政策学部教授)

宮台 真司(東京都立大学人文社会学部教授)

コーディネーター

西出 順郎（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

<講義内容>

地方自治が弱まっている ワクチン・支援金など国から指示
政治の魅力を高める 選挙に関わりたくなるように
首長 普通の公務員ではない（特別職） リーダーシップを
地域自治組織（まち協）の存在
議員内閣制で、議員の中から首長を選んでは 議員の質の向上
外国の制度にもヒントがあるのでは
日本は先進国ではなくなっている
最低賃金は韓国にも抜かれた
社会の変化を学習すること

研修所感

DX時代の地方創生というテーマであったが、全国の自治体の取り組みについて、首長・議員・学識経験者から、色んな取り組みについて聞くことができた。

伊勢市における「自治力」とは、何かを考えさせられた。議会改革・議員からの条例提案や提言・委員会の活発な活動など、いかに議会力を高めていくことが大事ではと思った。議会自らが、他市の取り組みも参考に、受け身ではない議会運営となるよう努力していきたい。

DX時代において、マイナンバーをはじめ、LINE や電子決済、各種申し込みなど、様々なデジタルでの施策が増えてきている。今回の研修では、人材育成の話が沢山聞かれた。市役所内で、アウトソーシングに頼らなくても出来るぐらいの人材育成に期待したい。市民の皆様には、便利である方法に慣れていただくしかないと思うが、新型インフルエンザワクチン接種の時のように、パソコンやスマホの相談にも優しく対応していただけるよう、施策を講じていただきたい。中国や韓国では、電子決済などが進んでおり、日本や観光地でもある当市においても、遅れを取らないようDXの取り組みを更に進めていきたい。

スポーツを教育委員会の所管から、市長部局に移す自治体も増えてきている。伊勢市では、文化政策課が情報戦略局の市長部局となった。スポーツ基本法に「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とあるように、スポーツを体育・教育から、スポーツ・健康・観光・誘客・まちづくりなどに活かし、市長部局に移して、より積極的にスポーツについて推進してもいいのではと感じた。また市長に提案していきたいと思う。

また、岡山県奈義町の出生率2.95は、令和元年度の瞬間風速的な数字ではあったが、高い出生率を維持している。様々な取り組みがなされている結果だと思うが、伊勢市も取り組めるところは、前向きに検討し、結婚・出産・育児支援で、出生率向上に努めていただけるよう働きかけていきたい。

今回、会派から私だけ参加させていただいたが、来年は会派全員で参加したいと思った。

以上

令和5年8月16日

伊勢市議会議長 品川 幸久 様

勢風会 吉岡勝裕
藤原清史
久保真
大西要一
三野泰嗣

勢風会管外行政視察報告書

<視察概要>

地域と社会のグリーントランスフォーメーション (GX) について

日時：令和5年8月2日(水) 13:30～15:00

場所：衆議院第一議員会館 B1F 会議室

担当：環境省 大臣官房 地域政策課長補佐 政策企画官 三田裕信
環境省 大臣官房 地域政策課 企画係 嘉戸節
衆議院議員 鈴木英敬 秘書 寺西弘行

<勉強会内容>

1. 地域脱炭素を取り巻く国内外の状況について

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の科学的知見、パリ協定の意義、気候変動政策の日本の分岐点、我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の経緯、2022年のグリーントランスフォーメーション (GX) の検討、脱炭素政策による成長型経済へ (GX に向けて)、規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ、GX 投資を促進する「成長志向型カーボンプライシング構想」

2. 地域脱炭素の推進

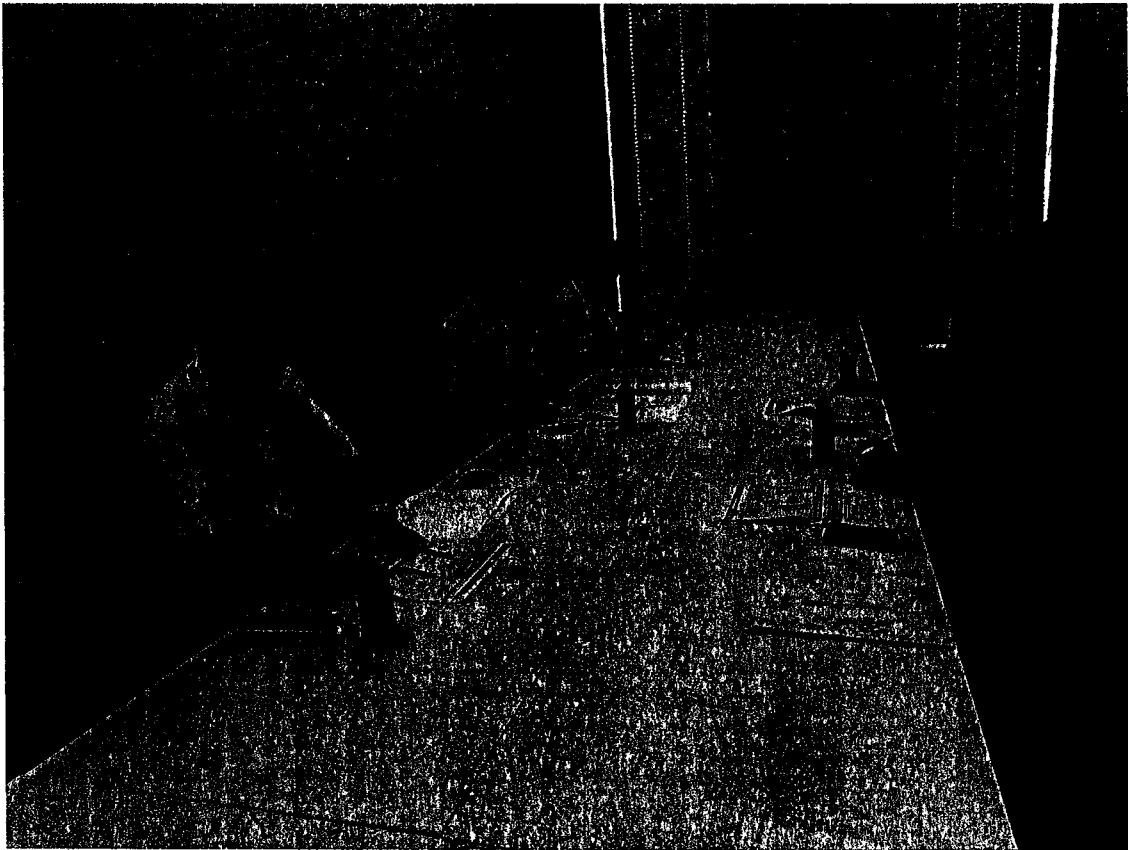
地域脱炭素の意義、地域脱炭素を通じた地域経済循環、地域脱炭素を通じた防災レジリエンスの向上、地域脱炭素を通じた快適な暮らし・便利な暮らしの実現、地域脱炭素ロードマップ対策・施策の全体像、地方公共団体の状況に応じた取組と支援策のイメージ、脱炭素先行地域、脱炭素先行地域の選定状況 (第1回～第3回)、脱炭素先行地域第一弾の選定事例～脱炭素ドミノの起点～、脱炭素先行地域第二弾の選定事例～脱炭素ドミノの起点～、脱炭素先行地域第三弾の先行事例 施策間連携モデル、重点対策加速化事業の計画策定状況、重点対策加速化事業の取組例、地域レジリエンス事業の取組事例、地域脱炭素の推進のための交付金、地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業第1号事業、脱炭素地域づくりの支援サイト、地域脱炭素に向けた官民連携の促進、地域脱炭素連携企業、2023 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度、地域の実施体制構築と国の積極支援

3. 地域中小企業の脱炭素化支援

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き、中小企業にとっての脱炭素経営のメリット、中小企業にとっての脱炭素経営のメリット③、ステップ (1) 自社の CO2 排出量の見える化、ステップ (2) 自社の CO2 排出量の削減、省エネ、燃料転換、再エネ電気の調達、地域ぐるみでの支援体制構築、中小企業等のカーボンニュートラル支援策 (2023 年 3 月)

4. 金融による脱炭素化支援

地域金融機関の役割、脱炭素に向けた地域金融の役割、脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業、株式会社 脱炭素機構の活用による民間投資の促進、株式会社 脱炭素化支援機構 (JICN) 支援決定公表リスト

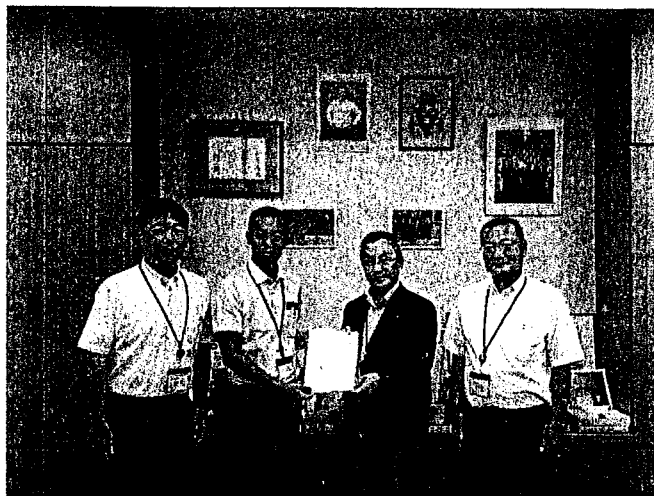


<懇談・要望書提出>

令和5年8月2日

衆議院議員 鈴木英敬様

秘書 寺西弘行様



<懇談・要望書提出>

令和5年8月2日

参議院議員 吉川ゆうみ様

秘書 岸田直樹様



<懇談・要望書提出>

令和5年8月2日

参議院議員 山本佐知子様

秘書 加藤義昭様



視 察 先 : 神奈川県海老名市
日 時 : 令和5年8月3日(木) 9:30 ~ 12:00
調 査 事 項 : ごみの減量化について
・可燃ごみの有料化と戸別収集による、ごみ削減の取り組みについて
・海老名市美化センター(高座クリーンセンター)の見学
説明対応者 : 経済環境部 環境政策課 廃棄物政策係 寺本氏
資源対策課 収集業務係 市川氏
経 費 : 政務活動費より支出

《 説 明 概 要 》

○ 高座クリーンセンター (一部事務組合)

昭和30年代前半のごみ処理については、各自治体で自家処理・不法投棄等、公衆衛生環境問題が社会的問題となった。その後、国より衛生的なごみ処理のための施設を、複数の自治体が共同で整備することが求められ、当時の3町(海老名・座間・綾瀬)で組織された。

50年以上同じ場所に施設があるが、現在の施設は、平成31年4月に245t/日(122.5t/日×2炉)を備えた新焼却施設として稼働している。

○ ごみの減量化が大きな課題

課題をクリアするため、また地元との約束で、環境審議会を立ち上げ、諮問を行った。専門性が高い分野が含まれることから、家庭形ごみ専門部会と事業系ごみ専門部会に分けて行った。

2018年6月、答申を受け、基本方針(有料化・戸別収集・剪定枝の資源化)案をパブリックコメントにかけ、市民(住民)説明会を行い、2018年10月・条例改正案を上程、11月29日議決され、翌年2019年5月に制度説明会、9月には指定収集袋の販売、30日より有料化・戸別収集が開始された。

○ ごみの一部有料化

ごみの量に応じてごみ処理経費の一部を負担してもらう。ごみが多ければ有料ごみ袋を多く使い、ごみが少なければ、袋は少なくて済み、袋代がかからない。分別意識が高まり、ごみを出さないという『ごみの発生抑制』の意識向上。ごみの排出量に応じた費用負担とすることで、公平性を確保。

「市民のごみに対する意識改革をはかる」

○ 資源物以外の無料品目

落ち葉・雑草(自然発生した物)・紙おむつ(乳幼児・大人用紙おむつ・尿パット)・ボランティア清掃ごみ・・・透明、半透明の袋に入れる。

※ペット用おむつ・生理用品は有料袋へ

○ 戸別収集の効果

排出者責任の明確化・・・自分のごみに責任を持ってもらう。ルール違反は個別指導を行う。

高齢者等の集積所まで運ぶことの負担が軽減

- ・分別意識の向上
- ・有料化との併用実施で、ごみ減量の相乗効果期待

【付随する効果】

- ・まちの美観の向上
- ・ごみ集積所諸問題の解決
- ・高齢者の見守り
- ・高齢者・障がい者等の雇用の創出
- ・地域の防犯機能

○ 戸別収集の職員研修

所管職員だけでなく、市職員全員で取り組まなければならないという方針で、ごみのことも知らない職員（事務職員）も戸別収集を体験することで、この事業（ごみの減量化）の理解を深めてもらうという、海老名市独自の取り組みをしている。

○ 剪定枝の資源化

今まで燃やしていた剪定枝を、RPF（固形燃料）化して、製紙工場で燃料として利用している。

資源化することで、燃やすごみの減量化を図っている。

剪定枝の回収は申込制で、無料で個別収集運搬している。

○ 家庭系可燃ごみの削減状況（家庭系可燃ごみ搬入量）

平成30年度から有料化を開始した。令和元年度においても1,181t減少しているが、有料化を開始してからも、元年度から2年度は1,182t、令和2年度から令和3年度は204t、令和3年度から令和4年度は64tと減少している。また、「一般廃棄物処理基本計画目標値」として1人1日あたりの燃やせるごみ排出量を『令和9年度：340g/人・日』としていたが、令和4年度で334gと達成している。今後もこの効果を継続するというのが、鍵になるのではと考えている。

○ 有料化・戸別収集の収支（令和3年度実績）

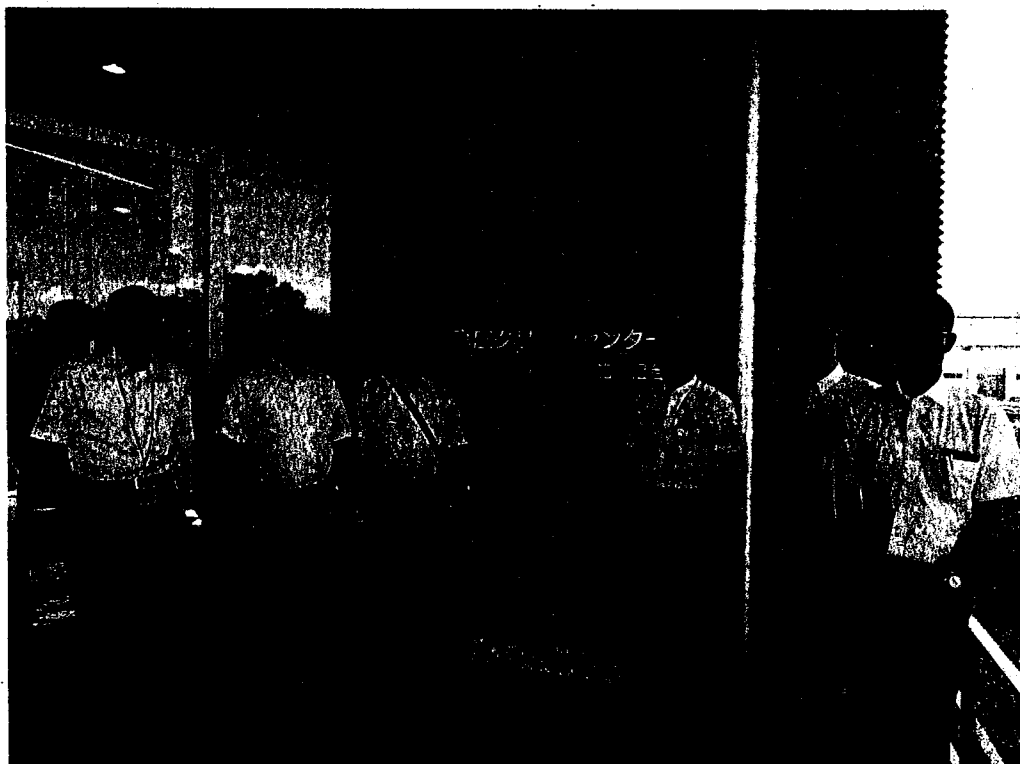
歳入（収入）約2億1,532万円（家庭系ごみ処理手数料）

歳出（支出）約2億4,390万円

内 訳： 燃やせるごみ収集運搬委託費・・・約1億5,290万円
指定収集袋 製作費・・・約4,875万円
指定収集袋 販売手数料・・・約1,895万円
指定収集袋 取扱等業務委託・・・約2,330万円

▲不足分（2,858万円）は一般財源で賄う

※ 事前質問事項は 別紙添付資料 参照



吉岡勝裕

<所感>

1. 地球温暖化対策・カーボンニュートラル・GXの取り組みについて

昨年10月、伊勢市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す自治体として、「ゼロカーボンシティいせ」を表明した。

環境省の担当者から、国の考えや地域での取り組みなどお聞きした。伊勢市は国内海外から多くの観光客が訪れる。電気自動車の充電設備や、鉄道・バス・タクシーなどの交通手段の脱炭素化の取り組みを強化していくべきと考える。他市の取り組み事例も参考にし、様々な国の補助金も活用して、事業を進めていきたい。

脱炭素先行地域の取り組みについて教えて頂いた。三重県で取り組んでいる自治体がないので、ぜひ伊勢市も応募する事を考えていただきたい。

炭素に対する企業への賦課金について、お聞きした。地域の雇用を守るためにも、市内の工場などが海外移転していくことのないような制度設計を考えてほしいとお願いした。

今後、市民や事業者、大学や高校などとも一緒になって、地球温暖化対策・カーボンニュートラル・GXの取り組みを進めていきたい。

2. 国会議員への要望活動について

地元選出の鈴木英敬衆議院議員・吉川ゆうみ参議院議員・山本佐知子参議院議員の事務所で、懇談と要望活動（別紙参照）を行った。

3議員共、事務所に不在となってしまう、お会いしてお話させて頂くことは出来なかったが、秘書の方と面会し、国会での様々な活動についてお聞きし、要望書の内容について説明させていただき、お伝え願った。

伊勢市の発展や課題解決にご尽力頂こう、お願いさせて頂いた。

3. ごみの減量化について

海老名市では、ごみの有料化や集積所での収集から戸別収集に変更したと知り、視察研修させて頂いた。

ごみ処理施設の更新の課題があり、ごみ減量に取り組んだとお聞きした。

可燃ごみは有料化によって、1日あたりのごみの搬入量が平成30年度406gから令和4年度は334gと約2割減になったとお聞きした。伊勢市は565gとなっており、かなり少ない排出量であった。

可燃ごみの有料化で、40ℓのごみ袋が10枚800円となっているが、市民の間では、高いという意識もあると聞いた。しかし、落ち葉雑草や紙おむつは無料であったり、障がい者世帯には無償提供があるなど、福祉的な施策も行われており、分別して可燃ごみを減らしていくという意識改革につながっていると感じた。

戸別収集については、ごみ排出責任の明確化や、分別意識の向上、ごみ集積所の課題解決、また、経費削減よりも高齢者などの雇用の創出という点に重視され

ていた。財政力のある市である施策とは感じる。伊勢市ではごみ収集について、現在は民間委託され、民間での雇用となっている。自治会で管理する集積所で、自治会に加入していない家庭はどこにごみを出すのかといった課題を時々耳にしたりするが、経費削減の観点からも集積所での収集でいいのではと感じた。シルバー人材センターや障がい者雇用としては、色々と考えていきたい。

焼却場は、3市の一部事務組合での運営であるが、海老名市以外は有料化になっていなかった。海老名市が率先したごみ減量の取り組みだったと思うが、不公平感はあるのではと感じた。伊勢広域でもごみ袋の統一はされていない。伊勢市の可燃ごみ袋は、特に安く購入できるため、可燃ごみの減量に進みにくい。可燃ごみを減らすには、ごみ袋（制度）の有料化も1つではあるが、最終手段かと感じる。まずは、徹底した分別や生ごみの減量化、その他ごみ減量について、更に研究していきたい。

高座クリーンセンター見学

蒸気タービン発電機では、発電能力通りの発電ができ、余剰電力の売電も年間2億円程度あるとお聞きした。また、蒸気を利用した地域還元施設として屋内温水プール・浴室・サウナ室・健康ルーム・会議室などを運営されていた。旧施設からプールの運営がされてきたと聞いたが、伊勢広域の新施設での検討を願いたい。

施設見学では、無人でも理解・勉強できるよう、映像と音声ガイダンスで説明がわかるように工夫されていた。伊勢広域の新施設建設の反映させていきたい。

藤原清史

<所感>

《 神奈川県 海老名市 》

『 可燃ごみの有料化と戸別収集による、ごみ削減の取り組みについて 』

海老名市では、ごみ削減の取り組みとして、可燃ごみの有料化と戸別収集を行っている。可燃ごみを有料化にした背景には、平成 27 年度以後可燃ごみが増加傾向にあり、これまでの減量化策の効果が頭打ちの状態となり、また平成 31 年 4 月には新しいごみ処理施設の更新が決定していて、新施設への負担軽減のため、ごみ減量化は喫緊の課題であった。そこで、燃やせるごみの成分分析を行ったところ、約 3 割の資源物の混入があり、分別の徹底で減らせる余地があることが判明した。そこで分別を徹底し、可燃ごみの削減を図るため、可燃ごみの有料化を実施した。有料化の方法としては、指定収集袋の販売時に焼却代や回収費用等ごみ処理経費を上乗せして販売している。1 リットルあたり 2 円の処理料で、10 リットルの袋だと 1 枚 20 円、40 リットルの袋だと 80 円である。お金のかかる袋に入れてごみをだすのだから、分別をして、少しでも焼却ごみを減らして出す様になると思う。

収集方法はステーション回収ではなく、戸別収集をしている。これまでのステーション方式では、不法投棄が多く、だれが出したごみか分からず、注意・指導が出来なかったということで、現在は戸別収集を行っている。排出者の明確化でルールが守られていないと注意・指導を行えるようになり、分別の効果が表れているとのこと。

伊勢市の場合は、戸別収集だとパッカー車 1 台に 3 人乗車で、経費・人件費の無駄ということで、ステーション方式でパッカー車 2 人乗車で回収している。戸別収集だと自分が出すごみに責任が持てる。ルールが守られていないと、すぐに個別指導が出来たり、高齢者のごみ出しの負担が軽減される。

伊勢市の状況を思うに、回収方法はステーション方式で良いと思うが、有料化については考えても良いのではと思う。分別については、雑紙・古紙の分別が出来ていない様に思う。子供のお菓子の小箱や、土産の包み紙をくしゃくしゃに丸めて、ごみ袋に捨てることが多いと思う。分別方法の再度の周知徹底と、焼却ごみの有料化は行っても良いと思う。有料化にすることで、可燃ごみから資源ごみに分ける様になり、減量していくのではと思う。

久保真

<所感>

神奈川県海老名市のゴミ減量化について

「ゴミの有料化と戸別収集によるごみ削減の取り組みについて」

ゴミの一部有料化と併用することで、ゴミ減量の相乗効果が期待されるため、海老名市では戸別収集を実施する事となった。戸別収集にはゴミの排出者が明確になることで、市民の排出者としてのゴミの減量方法を工夫したり、意識の改革が図られ、一部有料化と共に大きな効果が期待できると考え導入に踏み切った。

現在の効果は一人一日当たりの可燃ゴミの排出量も平成30年度の406gと比較しても334gと20%削減されている。この数字は当市の約6割であることから、ある程度の効果は期待できるのかもしれない。しかし、効率よくゴミを燃焼させるためには水切りと、きめ細かな分別が必須条件であり、座学後、じん芥処理施設内を見学した。ここでは、近年の小型電池化によりリチウムイオン電池の廃棄による火災が多発している事から、職員がゴミを平らに広げ、一つ一つ確認作業を行っていた。大変な時間と労力が費やされているのが、じん芥処理施設の現状である。

処理施設は環境プラザとして市民交流の場が設けられた複合施設にもなっており、場内外余熱等利用施設があり、市民の福祉や健康増進の一助になっている。

これらのことを踏まえ、当市においても計画中の施設ではゴミの減量化に伴う市民への負担も考慮しながら取り組みを行ってほしいと考える。

大西要一

<所感>

8月2日に東京 衆議院第一議員会館、3日に神奈川県海老名市にて視察を行いました。

衆議院第一議員会館会議室で、環境省さんから「地域と社会のGXについて」、海老名市高座クリーンセンターでは、「ごみの減量化について」、をご説明いただきました。

8月2日：衆議院第一議員会館 環境省 三田政策企画官

2020年菅前総理が、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すとして国会において宣言をした。また、2021年の気候サミット等において、中期目標として、2030年度に、2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%に向け挑戦を続けることを発言された。

岸田総理は、昨年、GX実行会議を立ち上げ、基本方針を今年2月に取りまとめた。

政府は、今後10年で150兆円超の官民投資を目指していくとしている。

脱炭素に向け、2025年度までに少なくとも100か所の先行地域を選定するとしている。

2023年第3回の時点で62の提案が採択されている。第4回もこの秋に発表される。第5回の選定が令和6年2月ごろに予定をされている。

国の脱炭素の取組みに対しての支援として、環境省の41事業、農林水産省の25事業、国土交通省の47事業など、各府省庁で154の支援事業があるとのこと。

伊勢市も、昨年10月に「ゼロカーボンシティいせ」を宣言したので、時間が限られるが、第5回に向けエントリーをして、脱炭素を目指しつつ、伊勢市の経済成長を進めるよう各府省庁の支援を受け、頑張らないといけないと思いました。地域の取組みにダイバーシティや市町村連携の事業を期待していると説明もあったので、伊勢市として定住自立圏の中心市であり、連携事業も視野に入れた検討を期待していきたいと思います。

国際的な流れが脱炭素なので、特に観光はインバウンドに期待するところもあるので、ゼロカーボンの宣言が着実に実行され、外国にも認められるよう頑張っていかなければと思います。

8月3日：高座クリーンセンター 海老名市

海老名市は、ごみの有料化や戸別収集を実施しているということで視察に行ってきました。

平成31年4月から、新焼却施設・高座クリーンセンターを稼働させています。高座クリーンセンターは、海老名市、座間市、綾瀬市の3市で組合運営をしています。有料化、戸別収集を行っているのは、3市の中で海老名市だけです。

海老名市は、ごみの量を削減することを目的にいくつかの施策を実施してい

ます。

○ごみ処理の有料化（ごみ袋の購入費にごみの処分費の一部を上乗せした。ごみ袋の値段 2 円/ℓ）

○戸別収集の実施（高齢者などの負担軽減と排出ごみへの責任意識）

○剪定枝の資源化（RPF 化）

これらを実施して、ごみの量は、市民一人 1 日当たり、平成 30 年が 406 グラム、令和 4 年が 334 グラムと、72 グラム、18%減っているとのことです。

特に、有料化は市民に直接影響してくるもので、地元説明会など最後は、市長がメリットを説明して、実施にこぎつけたとのことです。

合併前の伊勢市は戸別収集でしたし、有料化には袋の販売方法を変えなければいけないなどを考えると、伊勢市として、人件費や委託料が増える戸別収集やごみ袋の値上げを実施できるかという、経済状況や財政状況から見ると厳しいと思います。

ただ、伊勢市は、これから新焼却施設建設に向けて、ごみの減量をどうしてもしていかなければという状況にあります。ごみ減量化に成功している自治体もあるので、有料化も一つの方法ですが、議会と市、市職員、地域の皆さんと一緒に、生ごみの水切りなど、少しでも出来ることを、もっと考えていかなければと思いました。

三野泰嗣

<所感>

「地域と社会のグリーントランスフォーメーション (GX) について」

環境省担当者からの勉強会を通じて、地域と社会のグリーントランスフォーメーション (GX) に対する理解が深まりました。伊勢市議会議員として、地域の持続可能な未来の実現に向けた責任と役割を強く感じるとともに、環境省の取り組みや国内外の状況を踏まえた施策の重要性を理解しました。

まず、地域脱炭素化を取り巻く国内外の状況について学びました。地球規模での気候変動は私たちの生活や経済に大きな影響を及ぼし、地域においても様々な課題が存在していることを実感しました。国内外の事例を見ると、脱炭素化の取り組みには地域の特性や課題に合わせた多様なアプローチが必要であり、地域が主体となって積極的に取り組むことの重要性が浮き彫りになりました。

次に、地域脱炭素の推進について学びました。地域は都市部から地方まで多様な特性を持ち、それに応じた脱炭素化戦略の策定と実施が必要です。地域における持続可能なエネルギーへの移行や省エネルギーの普及を推進するためには、地域のリーダーシップや市民の参画が重要です。地域住民の意識向上や参加を促すための啓発活動が大切であり、議会や地方自治体の協力と連携が不可欠です。

さらに、地域中小企業の脱炭素化支援について学びました。中小企業は地域経済の重要な支えであり、脱炭素化の推進においても欠かせない存在です。しかし、技術や資金の面で大企業に比べて課題が多いこともあります。中小企業が脱炭素化に参画しやすい環境づくりや、技術支援、資金提供などの支援策が必要であり、地域としての連携とサポートが不可欠です。

さらに、金融による脱炭素化支援について学びました。脱炭素化には多額の資金が必要であり、持続可能な社会を実現するためには金融機関の積極的な参画が不可欠です。金融機関は脱炭素に向けた設備投資資金の提供とコンサル機能という両面で、地域の脱炭素化を支援する重要な役割を果たすことが期待されます。また、地域と金融機関の連携とパートナーシップ強化が、地域脱炭素化の成功に向けた重要な要素となります。

地域と社会のグリーントランスフォーメーション (GX) は地域の持続可能な発展に向けた重要な戦略であり、気候変動や環境問題への対応には欠かせないものと感じました。今後は地域住民の意識向上を図り、市民の参加を促進するための啓発活動を強化していくとともに、地域中小企業の脱炭素化支援策や金融機関との連携強化に取り組んでまいります。

地域の持続可能な未来の実現に向けて、議会と地方自治体、市民、企業、環境省など関係者が一体となって取り組んでいくことが重要です。勉強会を通じて得た知識を生かし、地域の脱炭素化と持続可能な社会への移行を推進するために全力を尽くして参ります。

「ごみの減量化について 可燃ごみの有料化と戸別収集によるごみ削減の取り組み」

勢風会として神奈川県海老名市の高座クリーンセンターを視察し、海老名市経済環境部環境政策課および資源対策課の担当者より、可燃ごみの有料化と戸別収集によるごみ削減の取り組みについて受けた講義を元に、所感を以下にまとめます。

まず、私が参加した高座クリーンセンターの視察と講義は、地域ごみ問題に対する新たな知識を得るとともに、先進的な取り組みに触れる貴重な機会でした。海老名市が実施している可燃ごみの有料化と戸別収集によるごみ削減の取り組みは、持続可能な社会を築くために欠かせない取り組みであることを強く感じました。

可燃ごみの有料化の意義について、可燃ごみの有料化は、ごみ発生の抑制を促す重要な手段であると理解しました。有料化によって市民のごみ削減意識が高まり、リサイクルや再利用を促進することが期待されます。また、有料化による収入は、家庭系ごみ処理手数料などに活用されることで、地域環境の保全と向上に資するとともに、持続可能なごみ処理の基盤を築く上で重要な役割を果たしています。

戸別収集の効果について、戸別収集は、個別のごみ発生状況に応じた適切な処理を可能にする上で非常に効果的です。市民が自分たちのごみを分別しやすくなり、リサイクルやリダクションの促進につながると考えられます。これによって、廃棄物の埋立処分量を減らし、地域の環境保全に寄与することが期待できます。戸別収集は、資源の有効活用と地域の美化・清潔化を実現するために重要な要素として位置付けられています。

一方で、可燃ごみの有料化と戸別収集にはいくつかの課題も浮き彫りになりました。まず、市民の中には負担増を心配する方々もいらっしゃるかもしれません。そのため、丁寧な情報発信や市民とのコミュニケーションが欠かせません。さらに、高齢者や経済的に困難な層への配慮も必要です。こうした課題に対して、適切なサポート策を検討し、誰もが取り組みに参加できる環境づくりが重要だと考えます。

また、可燃ごみの有料化と戸別収集においては、他の自治体との連携が重要です。隣接する市町村と情報共有やノウハウの交換を行いながら、地域全体で一体的な取り組みを進めることで、より効果的なごみ削減が可能となります。また、他自治体の成功事例を学びながら、さらなる改善と発展を図っていく姿勢が必要だと感じました。地域ごみ問題は単一の自治体の取り組みだけでは解決が難しいため、協力体制を築くことが重要です。

総括として、高座クリーンセンターの視察と講義を通じて、海老名市の取り組みに対する一層の理解が深まりました。持続可能な社会を築くためには、地域全体でのごみ削減に向けた取り組みが必要であり、可燃ごみの有料化と戸別収集はその重要な一環となります。市民の理解と協力を得ながら、適切な支援策を講じつつ、実施の進捗と効果を定期的に評価する仕組みを構築していくことが重

要です。これによって、より効率的かつ持続可能なごみ処理システムを確立することが期待されます。伊勢市議会としても同様の取り組みを検討し、地域の持続可能な発展に向けて力を尽くすべきだとの考えを強くしました。引き続き地域住民の声を反映させるとともに、専門家や関係機関との連携を深めながら、より良い未来を築くための政策を積極的に探求してまいります。

今回の視察と講義を通じて、私たち議員は重要な示唆を得ることができました。まず、地域の持続可能な発展に向けては、地域住民の意識を高め、参加意欲を喚起することが不可欠です。市民に対して、ごみ削減の重要性とその効果を具体的に伝えることで、理解と協力が得られるでしょう。

また、高座クリーンセンターのような実際の施設を見学することで、ごみ処理の現状と課題について直接学ぶことができました。これらの知見を元に、伊勢市のごみ処理施設の改善や効率化にも取り組んでいくべきでしょう。

さらに、他自治体との連携を強化することで、成功事例の共有や共同プロジェクトの推進が可能になります。地域ごとの特性を踏まえながら、相互に学び合い、より良いごみ処理施策を進めることが大切です。

私たち議員は、市民の代表として、持続可能な社会の実現に向けて積極的に政策提案や議論を行っていくべきです。特に、高座クリーンセンターで学んだような地域のリーダーシップと先進的な施策を採り入れつつ、市民の意見を踏まえた包括的なアプローチが求められます。

議会としては、市民の声をしっかりと反映させるため、定期的な意見交換会や公聴会の開催など、積極的なコミュニケーションを行うことが大切です。市民の参加と共感を得ることで、より効果的な政策を実現できるでしょう。

最後に、これからも地域の環境保全や持続可能な社会の実現に向けて、引き続き努力し、挑戦していきたいと思えます。ごみ問題は地球規模の課題であり、地域レベルでの取り組みが大切ですが、一人ひとりの意識と行動が大きな変化をもたらすことを忘れてはなりません。引き続き知識の向上と先進的な施策の導入を進めつつ、市民と共に歩む地域への貢献を目指してまいります。地域の課題を共有し、協力し合うことで、より良い未来への道筋を切り拓いていくことができると信じています。

墓地に関する勉強会 報告書

日時	令和6年 1月22日(月) 13:30~15:00
場所	衆議院第1議員会館 地下1階 第8会議室
講師	厚生労働省 健康・生活衛生局 生活衛生課 生活衛生調整企画官 篠原智仁様 企画法令係 金井拓也様 国土交通省 総合政策局 海洋政策課 課長補佐 千葉潤様 国土交通省 海事局 内航課 企画調整官 角野 貴優様
＜質問事項＞	経営許可を受けた宗教法人(寺院)から、後継者がなく高齢のため経営者から身を引きたいと打診されている。それを踏まえて経営許可や墓の取り扱いについてお聞きしたい。(当該墓地の経営は寺院だが土地は不動産業者の所有) 墓地経営が困難であることが明らかな場合は、解散前であっても経営許可を譲渡できるのか。譲渡できるとしたら、どのような法人に譲渡できるのか。利用者が管理組合を設立し引き継ぐことはできるか。 ・経営・運営を譲渡することは出来ない 新たに許可を受けることになる 廃止と同時に、新たな運営母体に引継ぎが妥当 ・自治事務であるので、伊勢市が判断すること ・非営利で、永続性があるかどうかの判断 ・営利目的の企業には許可することはできない 宗教法人でなくても、利用者の管理組合なら問題ない ②寺の経営許可が取り消しになるのは解散時点か、または、財産等の清算が終わってからか。 ・取り消しになることはない 墓埋法の19条

	③経営者が不在となった墓地は、新たな墓地経営者に引き継ぐ事ができるのか。または、墓地を改葬・移転させる必要があるのか。 ・引継ぎは出来る ・改葬・移転はする必要はない
	④経営者が不在になった墓地を新たな墓地経営者に引き継ぐときは、周辺同意等が必要な新規の経営許可扱いになるのか。引き継がれる場合、墓地使用者の同意は必要か。 ・新たな周辺の同意の必要はない ・新規だけでなく、引継ぎの規定が必要になる 高知市を参考に
	<その他の質問> 熱海市では、「熱海市海洋散骨事業ガイドライン」を平成27年に作って、実質的に事業を認めているが、伊勢市においても可能か。 また、改葬許可証における記載項目や、条例の制定など、その時の注意点は。 海洋散骨や樹木葬については、「墓地、埋葬に関する法律」がついていないのではと思うが今後の対応は。 ・伊勢市でも可能である 特に規制はない ・業として行う場合は、国に届け出が必要 ・料金を取らないような場合は、散骨しても問題はない ・家族が乗船して等の場合は、海洋運送法や船員法等の別の法律を守る事 ・プラスチックやゴミになるようなものは、海へ流さない事 ・故人の葬送をどうするかで、罰則はなじまない
	永代供養において、墓地の敷地内に小さな区画（例えば縦30cm横30cm程度）を設け、埋葬していても問題はないか。 ・問題ない ・埋蔵（土に埋める）と収蔵（他人の委託を受けて） 収める事の違い 納骨堂とは違う
	埋火葬許可証を持ったまま、遺骨を自宅で保管していても問題はないか。 また、仏壇等に小さな墓石と一緒に、保管していても問題はないか。 ・どちらも問題ない ・勝手な場所に埋めないのであれば、手元に持っても（手元供養）問題ない

	・火葬場から、そのまま自宅に持っていても構わない ・遺骨は、必ずお墓（埋葬）ではない ・自宅に埋めるとか、墓地以外に埋めることは他の法律（刑法の死体遺棄）に違反することになるので注意 跡継ぎが無く、先祖代々の墓地を承継できなくなった場合の一番の方法は。 ・散骨も一つ ・地域や宗教の問題に留意
<所感>	会派の研修として計画したが、他の議員の参加が出来なくなり、会派1人での研修となったことを申し訳なく思う。ご同行いただいた山本環境課長には、感謝を申し上げたい。 墓地の管理・運営についての他、最近増えつつある海洋散骨事業について、故人の葬送に関する事等についても、幅広く担当者から教えて頂くことが出来た。 宗教法人や公益法人の墓地管理や承継が難しい場合の考えについて、色々と教えていただいた。営利目的の企業には許可する事は出来ないが、永続性や公益性を確保した、地域の利用者による管理組合のような組織には、承継は可能と聞いた。地域の墓地で、管理者不在で墓地管理が放置されたり、墓地利用者が困ったりすることが無いよう、承継問題については、今後も調査研究していきたい。 伊勢市では、遺骨がどこにあるのか、どこに埋葬されているのかという考えが強く、手元供養や自宅供養のようなものの許可が難しい状況であったが、火葬→埋葬だけでなく、家族の希望に対し、柔軟に対応することが出来ることがわかった。また、海洋散骨についても可能であるが、貝・海苔の養殖や海水浴といったこと等に配慮する必要があるため、熱海市の海洋散骨事業ガイドラインのようなものが必要になってくると考える。当局と一緒に検討していきたい。 今回、鈴木英敬衆議院議員にお願いし、東京事務所の皆さんに勉強会のお世話をいただいた。また、ご指導いただいた厚生労働省・国土交通省の職員の方々にも、感謝を申し上げたい。 以上

衆議院
第一議員会館



第一イン
「アゼリア」



報 告 書

令和 6年 2月 2日

伊勢市議会議長 藤原清史様

伊勢市議会 勢風会 吉岡勝裕

研修会に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時 令和 6年 1月23日(火) 10:00～17:00
1月24日(水) 10:00～13:00

研修場所 東京都 第一イン池袋「アゼリア」

研修事項 1. 地方議会のデジタル化と近時の法改正
2. 地方議会・議員のインターネットによる情報発信の実践
明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 湯浅懇道
3. ひきこもり本人に心情から見える能登半島地震の実態と日常の学校
現場の課題
特定NPO法人「KHJ 全国ひきこもり家族会連合会」副理事長
池上正樹

研修概要 1月23日(火) 10:00～13:00
1. 地方議会のデジタル化と近時の法改正
1. 地方自治法の改正と議員の法的な地位
第33次地方制度調査会
第5 議会のデジタル化
オンラインの考え方 多数
例外ではなく、理由はなんでもいいのでは
育児・介護・障がい・妊娠等の場合なら
議場に集まって話し合いを
国会 歴史的な建築物 スロープ設置に2億円
大規模災害・感染症にオンライン対応
どの考え方も一長一短
東日本大震災の時、一旦休会 外で散会の宣告
オンラインの本人確認 傍聴をどうするか？
オンライン出席者の取り扱い 大きなモニターで
紙資料のデジタル化
地方自治法改正 89条(令和5年4月)
これまでは、地方公共団体議会を置くだけ
→ 議事機関として…
重要な意思決定を議決し… になった

甘い意思決定にならないように 議員の重要な仕事
調査の権限を行使… (100条委員会)
住民の負託を受け、誠実にその職務を…
初めて規定された

専決処分しなくても、通年のオンライン議会で出来ないか
総務省 地方議員は他に業があつて… 副業では勤まらない
費用弁償の考え方の違い

2. 地方自治法の改正と議会のデジタル化

・オンライン化と出席

コロナでオンラインが加速

デジタル手続法

①デジタルファースト ②コネクティッドワンストップ

③一回だけ

議会は行政ではない

出来るようになったもの

意見書・政務活動費・意見書 可能になる

一般質問・議案質疑の通告は？

伊勢市議会が決める事 やってもいい

それぞれの議会が決めること

各議長会から、近々デジタル化手続きの通知がされる

本人確認 なりすまし あまり気にしないで 普段通りで

3. 個人情報保護法改正と地方議会における個人情報の取り扱い

菅内閣 デジタル化 かなり進歩した

個人情報保護法の見直し

個人情報保護法、行政機関個人…、独立行政法人個人…

総務省から個人情報保護委員会 (国家公安 公正取引 3大に)

議会は除く 各議会で条例制定に

令和5年4月横浜市会で不正アクセスにより個人情報の漏洩

市の責任ではなく、議会の責任に

条例 生存する個人の情報 亡くなった方は？ 課題である

災害で亡くなった方の公表 賛否両論

いつまでも行方不明者 知ってほしい

いつ亡くなったのか 心肺停止 (医師の判断後)

議会 (議員含む) が、個人情報の判断をすることになった

4. 行政区長に関する地方公務員法の改正

となり組み (戦前) → 自治会に

都市ではないところで行政区

総務省 人口減少 → 支出を抑えるように仕向ける

財政破綻すると自治体は悲惨なことに (夕張市)

人件費抑制 非正規職員 (会計年度任用職員) 増

ハローワークの窓口職員が非正規に

行政区長特別職ではなくなった 総務省令で定めた事務に限る

区長=取次=連絡係り 総務省 雇うな

区長の個人情報 名簿で公開のところも 公人ではないのに
区長をどうするか

非常勤の会計年度任用職員に
共働と協働 自治体の事務をお願いする 減らす 費用減
自助・共助・公助 公助を減らすように
業務委託を考える

5. 議員のなり手不足問題をめぐる法改正の可能性

- ・主権者教育を一層推進 生徒会の選挙など
サラリーマンから立候補 選挙や立候補準備
議長会から休暇や休業補償を要望
常にオンラインになれば… 出席議員の取り扱い

総務省 議会や自治に、お金がかからないようにしたい

議場の建て替え 議員年金の復活 議員の待遇

議員と自治会長を兼ねることは？

兼ねるべきではない

地域・区域の代表 議員は市民全体の奉仕者

地方議員が国会議員に近づいてきた

住民の負託を受けて

役員への謝礼 特別会計から謝礼 お金の面でも辞退すべき

(質問) 議員報酬を上げるべきか？

議員定数 報酬 地域性 難しい問題

(質問) ChatGPT の考えは

おおいに活用すべき

質問を上手に考えないと、いい答が出ない

有料版は、高品質の回答が得られる

(参考：参加者 10名 (オンライン参加者4名))

1月23日(火) 13:00~17:00

2. 地方議会・議員のインターネットによる情報発信の実践

1. 地方議会・議員のインターネットによる情報発信の現状

ホームページのない議会は少なくなった

インターネット中継・録画 増加

プル(引く)型

見に行かなければ見られない ウェブページ・動画・SNS

プッシュ(押す)型

YouTube や SNS

使い分けることが大事

Amazon によって、地域の本屋さんが無くなってきている

本 AI が判断して情報提供 個人のプライバシーの問題

今年は、各国で大きな選挙が多数実施される

フェイク動画 増

ターゲットを決めて流すことも出来る

保存期間から、10年前の資料は見られないことも

国会図書館 ホームページを残している (ワーク)
PDFファイル 多い データ重い 保存・互換性
議事録 手間をかけているわりに活用されていない
取手市 AI で見やすいように議事録視覚化システム
(マインドマップ) どんな議論がなされたか
ホームページの更新 リンク切れもある
・幽霊サイトも (つながっていない)
SNS 速報性
偽動画 一部分だけの切り取り 注意
双方向性 意見が多いと返せない課題も
ノイジーマイノリティ (少数派)
横浜市 公立中学校まだ給食がない 多すぎて (8万食)
給食センターから配食 各学校で作る 賛否両論
賛成者 コメント少ない 反対者・苦情 コメント多い
実は賛成者の方が多い場合も多いので注意

2. 都道府県議会議長会の報告書の紹介

資料が紙の時の方が良かったという声も
保存性の問題 どちらでも課題がある
紙でも劣化 ファイルの保管
データでもどこに保存したかわからない
ラストワンマイルの課題 (最後の1マイルが出来ない)
最後の最後はアナログ 全部は無理
アナログな議会
データの不足
決定過程 「調整」が増えた (誰が決定?)
2025年の崖 DX時代へ
日本の弱体化 ものづくり? ソフト? 外国に負けている
ベトナム 2年で電気自動車を作った
議会と住民のデジタル化
デジタル化で、関心を持ってもらって、幅広い住民参加に
デジタル化で、危機に強い議会に 大震災・感染症
Uターン、Iターン、ふるさと納税、普段から情報発信を
オンライン化 議会報告会・こども議会
デジタル・コミュニケーション
韓国のオンライン 議会政治は遅れているが有権者の関心高い

3. 議会のデジタル化の例

自治体のAI導入 議事録の作成
チャットボット 部署内の職員にも有効
住民個々のニーズに合致した住民サービス提供
非公式手続きからデジタル・オンライン化
事前レク 意見聴取 事前協議
デジタル化出来るものが多い
通信障害 対面でも停電することもある
今後の課題

議員のサポート コスト システム セキュリティ
20年もするとデバイドはかなり減っている

4. 議員の情報発信の例と注意点

議員 やりたいが炎上が怖い

飲酒の時は発信しないこと

ネットは誰が見ているかわからない 支持者以外も見ている

未公開情報 個人情報 プライバシー 注意

公職選挙法違反にならないように (事前運動)

立候補前の Facebook の返信は？

事前運動 セブみの範囲 投票依頼がなければ問題ない

アカウント 議員・個人は分けた方がいいのでは

議員自身の個人情報は 答えが無い

自宅の公開 家族のプライバシー

インターネット選挙運動 知名度を上げれば当選できる時代に

第三者 電子メールだけは×

ショートメール・Gメールは電子メール SMTP方式×

LINEは？ 問題ない 写真も問題ない

有料インターネット広告 原則禁止 億単位で出来てしまう

広告は、テレビよりインターネットになってきている

政治団体 (政党) は認められている

音声だけ (電話) の選挙運動は、問題ない

インターネットのお礼は、禁じられていない

インターネットでの年賀は？ 問題ない

Facebook やや高齢 コミュニティ (付き合い) がある

インスタグラム 若い世代 付き合いがない

Youtube 幅広い世代に

流行りは常に変わっていくので、対応を考える

(参考：参加者 9名 (オンライン参加者2名))

1月24日 (水) 10:00~13:00

28年経験 姿が見えない お会い出来ない 電話でも緊張して

KHJ 石川県に2つの家族会 講師の弟がひきこもりだった

自治体や民生委員、地域包括などから講演依頼

ひきこもり 法的根拠がない 国に要望

自民党 ひきこもり議連 ひきこもり基本法 (仮称)

8050問題

能登半島地震における災害時の状況

珠洲市 不登校になったが大学は卒業 ひきこもり28年

避難所 人が多くて行けない 我慢・怖い

生き残ったことの罪悪感 生きたい 精神不安定

珠洲市 家族 (保健師)

ひきこもり 登録制度はない 名簿もない 安否確認出来ない

行きたい気持ちが持てるか 救助の声

不登校はリストがある

ひきこもりは悪いことではない 普段からつながりを

コロナ禍で、ひきこもりの子が親の手伝い コミュニケーション
役に立てたことが嬉しかった
災害時 一緒に家族と食事
東日本大震災の時
避難出来なかった 逃げ遅れて津波の犠牲に
避難出来た 避難所で活躍した子も
生きないといけない 福祉の仕事に就いた子も
きっかけを作ることが大事
ひきこもり 動きだすための鍵
フラット化 (みんな平等) タイミング ひとのために
コミュニケーションのキープ
ひきこもりは病気ではなく状態 人が怖い・人を頼れない
家の中だけが、安心できる居場所
生きる事の諦め 絶望 自死との狭間
「生きていてくれてありがとう！」という気持ちが必要
地域に隠す 家族支援が大切 家族を元気にすること
不登校の親が、PTA 役員をさせられる地域も 追い込まれる
社会的ひきこもり増 ハラスメント
社会に出てから、発達障害の診断
不登校とひきこもり
なぜ不登校になったのか 苦登校
将来にフラッシュバック
勉強はどこでも出来る
学校の門まで来たら登校扱いになる学校もある
いじめ 友人の裏切り、味方がいれば救われる
担任も敵に思えた 学校で傷ついてしまうことが多い
登校を強いること 学校が変わらないといけない
自己肯定感
NHK ドラマ「ひきこもり先生」の監修も
ひきこもりは本人の努力不足という声は、間違っている
狭い自治体ではなく、広域連携の方が相談しやすいケースも
知っている人に相談しにくい
オンライン・メール 当日参加 OK (匿名性) など
弱音を吐けない 出来なくてもいい社会に
家族関係も改善する
縦の成長 (問題解決) より、横の成長 (伴走型支援)
専門性を振りかざすのではなく関係性を大切に (共に学ぶ)
出来ないことより、出来る事を伸ばしていく
情報誌「たびだち」表紙 同級生からいじめ
自分の過去と飛び出していきたい気持ちの絵
金魚鉢の中で笑った金魚 自分
埼玉県議会 「ひきこもり支援条例」 支援が続く
家庭内でのコミュニケーション
家では説教ばかり
家事 評価する声かけ 感謝の言葉
得意なこと苦手なことに配慮した収入の得方

死にたい ダメ× しんどいんだね○ 受け止める
やさしく声をかける 怒っては逆効果
東京都&KHJの作成した、家族のためのパンフレット
声のかけ方 家庭内暴力への対応
相談員の対応が悪い場合も 悪質な引き出し業者がいる
ひきこもりサポート事業 補助率2分の1 実施は14%
ひきこもり基本法案
一人一人、オーダーメイドの計画が必要
助けてと言ってもらえる支援者になるために
就労がゴールではない 辞めてもいい 繰り返しても
江戸川区 メタバース上で居場所作り
アバターだと会話しやすい
駄菓子屋居場所「よりみち屋」就労体験 15分からでもOK
午前中は不登校の児童もいる
働くべき 働けない ジレンマ
成果主義ではなく その人に応じた対応を
誰でも幸せを求めて生き続けていく権利がある

<質問>

アウトリーチの仕方

会えない 目的を持たない つながる事

9060(8050)の問題の今後

家族支援 家族とつながる 手続き(死亡届け出せない→逮捕)
不登校支援、ひきこもり支援の関わり方 早期対応が重要
明石市 ひきこもり相談支援課

直営 or 民間委託 どちらがいいかは、地域の実情に応じて

(参考:参加者 17名 (オンライン参加者2名))

研修所感

1. 地方議会のデジタル化と近時の法改正

新型コロナによって議会のデジタル化の対応が大きく変わった。
zoomなどのオンライン通話ソフトの普及や、オンライン手続きなど、
地方自治法の改正もあり、デジタル化によって出来ることが増え、や
れば出来ることが多くなった。

伊勢市議会では、全ての議員にタブレット型のパソコンを貸与し
て、各種通知や資料を、メールやホルダー内に保存して、いつでも見
られるようになっていることは、大きな前進である。委員会でのオン
ライン出席は体験済みであるが、大規模災害時や感染症などに対応す
るためにも、出来ることを増やしていきたい。また、地方制度調査会
の動向にも注視していきたい。

議員も時代の流れで、デジタル化についていくことは必須で、常に
勉強していかなければならないと感じた。

2. 地方議会・議員のインターネットによる情報発信の実践

色々のご教示いただき、とても参考になった。国民の全員が、携帯
電話を持つようになり、スマートフォンの普及によってデジタルで
色々なことができるようになってきた。議会の情報も、ホームページ

やライブ中継、動画配信など、議会によって情報発信は様々であるが、他市議会の取り組みなども参考に、充実させていきたい。また、議案や資料の閲覧についても、どこまで公開していけるのか研究していきたい。

市民の多くの方に議会や議員の活動に興味・関心を持ってもらうことが出来るよう、情報発信について調査研究していきたい。

3. ひきこもり本人に心情から見える能登半島地震の実態と日常の学校現場の課題

多くの関係者との関わりを長年されてきた講師の経験から、多くのことを学ばせていただいた。また、1月1日の能登半島地震の影響もお聞きし、改めてひきこもりの方への対応が色々と必要であると感じた。避難行動要支援者の中に、ひきこもりの方は含まれていない。避難所に行けないなどの多くの課題を考えておかなければならない。関係者と協議していきたいと思う。

ひきこもり状態は、学校時代の経験が起因していることも多いとお聞きした。先生からの言葉や生徒同士のいじめなど、理由は様々かと思う。児童・生徒の身勝手な行動・言動にも上手な対応が大事で、間違った対応になり不登校やひきこもりとならないよう、お願いしていきたい。また、早期発見早期対応が第一であると思う。学校での対応を求めている。

発達障害も原因の一つであると思う。適切な対応となるよう、不登校・ひきこもり支援計画など検討していきたい。

ひきこもり支援には本人や家族の支援が必要である。伊勢市ひきこもり地域支援センターつむぎの活動について、支援・注視していきたい。また、講師の先生に、機会があれば、伊勢地域での講演をお願いができればとのお話をさせていただいた。色んな方に先生のお話を聞いていただけたらと思った。

以上